

公民館での取組について

1. 公民館の概要

項目	内容
根拠等	社会教育法 第20条
目的	<ul style="list-style-type: none"> 家庭教育に関する学習の機会を提供するための講座の開設及び集会の開催並びに家庭教育に関する情報の提供並びにこれらの奨励に関すること。 主として学齢児童及び学齢生徒に対し、学校の授業の終了後又は休業日において学校、社会教育施設その他適切な施設を利用して行う学習その他の活動の機会を提供する事業並びにその奨励に関すること。 青少年に対しボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して学校、社会教育施設その他地域において行う教育活動その他の活動の機会を提供する事業の実施及びその奨励に関すること。
設置	6館
実施時間	開館時間 午前9時から午後10時 休館日 毎月第4日曜日、年末年始

2. 平成30年度 小・中学生及び小・中学生と保護者を対象とし実施予定の事業

事業名	対象	内容	実施場所・予定日時
社会問題験講座 学生子ども食堂	小・中学生	武蔵野大学の学生の提案で、学生が主体に運営する子ども食堂と学習支援活動を公民館が支援する。	田無公民館 通年・毎月第4日曜日、9:30~12:30
子ども体験講座	小学生	科学の本の読み聞かせから、実験や工作で不思議を解明し、科学への理解を深める。	芝久保公民館 7月実施予定

夏休み子ども企画	小学生	公民館で活動している団体の協力を得、協力団体の活動を体験し、地域交流の機会を作る。	芝久保公民館 7月実施予定
子ども体験講座	小学生	天文の専門家から学校では体験できない話を聞き、国立天文台で実際に体験する。	谷戸公民館 7月実施予定
親子で楽しむ講座	小学生と保護者	セミの羽化を親子で観察する。	谷戸公民館 7月実施予定
多文化共生講座	小学生	異年齢の参加者と共に異文化を体験する。	谷戸公民館 未定
子ども体験講座	小学生	和食の文化を調理実習を交え、日本の伝統文化に触れる機会を提供する。	谷戸公民館 12月実施予定
子ども対象講座	小学生	公民館で活動している団体の協力を得、夏の怖い演出でお話を聞き、異年齢の子ども同士の交流を図る。	ひばりが丘公民館 8月実施予定
若者のためのバンド講座	中学生以上	楽器演奏に興味のある、若い世代を対象に、ギターやドラムの演奏方法を学び仲間作りの機会にする。	保谷駅前公民館 7月～3月 毎月第3日曜日、14:00～16:00
子ども書初め講座	小学生	公民館で活動している、書道サークルに協力いただき、参加者各自の創造性が引き出されるような書道体験をする。	保谷駅前公民館 12月実施予定